

寒川町告示第22号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の20の規定に基づき指定特定相談支援事業者を指定したので、寒川町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者の指定及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定等に関する規則第4条の規定により告示する。

平成28年3月7日

寒川町長 木村俊雄

申請者の名称	株式会社 さくらハウス
申請者の主たる事務所の所在地	神奈川県高座郡寒川町倉見2098番地1
代表者の氏名	代表取締役 加藤 順也
事業所の名称	ちいさな相談室わたぼうし
事業所の所在地	神奈川県高座郡寒川町宮山3002-7
指定年月日	平成28年 3月 1日
事業開始年月日	平成28年 4月 1日
サービスの種類	指定特定相談支援事業
事業の主たる対象者	特定なし
指定特定相談支援事業所番号	1431200185